

# 市政ニュース 速報版

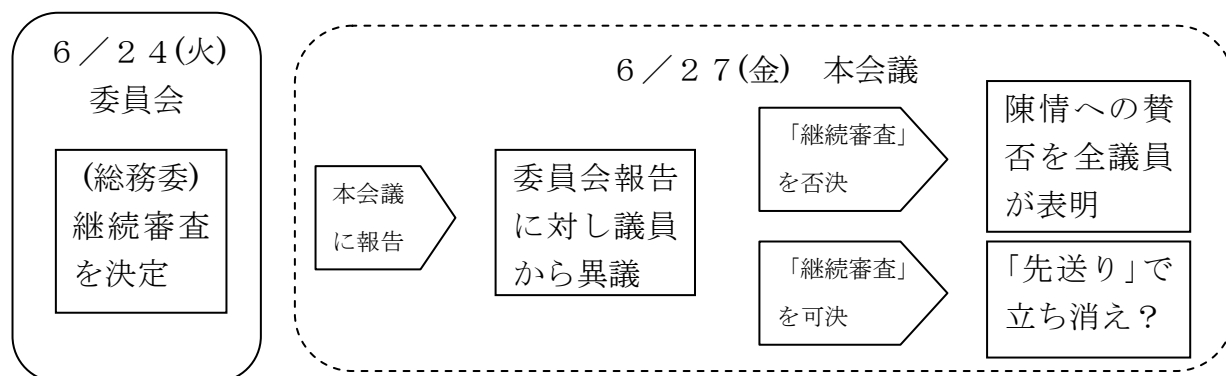
2014年6月26日 日本共産党 岡山市議団 NO.180  
岡山市北区大供1-1-1 086-803-1707

## “戦争する国づくり”に賛成するのは誰？

～解釈改憲反対の陳情が本会議で採決へ～

明日27日  
6月議会最終日

集団的自衛権行使を容認する憲法解釈の変更に反対する陳情（裏面参照）について、24日の総務委員会で「継続審査」となりましたが、「先送りすべきではない」との声上がり、明日27日の本会議で改めて採決されることになりました。



### あなたの眼で確かめて

ぜひ傍聴において頂き、あなたの眼で市議会議員一人ひとりの態度を見極めてください。“戦争する国にするな”の市民の声を示しましょう。

### 態度を明らかにするのは、政治家の責務

安倍内閣が憲法を解釈で踏みにじろうとしている今、このことへの賛否を問わず先送りすることは、市議一人ひとりの態度を見せない卑怯なやり方です。

自民党は不採択を主張し、公明党などはあいまいな態度で先送りを画策しています。共産党市議団は、陳情の採択を求めて全力で論陣を張ります。

★本会議は午前10時に始まりますが、いつ頃に採決かは議事進行の状況によって流動的です。

★インターネット中継でリアルタイムに見ることができるほか、夕方からはon iビジョンで録画放送されます。約3日後からは市議会ホームページで動画閲覧もできます。

集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう求める  
意見書の提出について

岡山市北区春日町 4-26 地方自治会館内  
岡山県平和委員会  
会長 大西幸一

安倍首相は5月15日、自らの私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇話会」の報告を受け、歴代内閣が禁じてきた集団的自衛権行使を認める憲法解釈変更を検討していくことを明確にしました。

これまで、歴代の政府は、「憲法9条の下において許容できる自衛権の行使は、わが国を防衛するための必要最小限の範囲にとどまるべきものであると解しており、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されない」とし、集団的自衛権の行使を「違憲」とする立場を半世紀以上にわたって維持してきました。

しかし、安倍首相は、今回、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を閣議決定で行おうとしています。一内閣が憲法の根本原理を一方的に変えることは、歴代内閣が築いてきた憲法解釈を乱暴に否定するものであり、到底主権者国民の理解を得られるものではありません。

日本は、憲法で戦争を放棄し、戦力の不保持や交戦権否認を明記してきたからこそ、戦後一貫して戦争の犠牲者を出さず、国際的な信頼を勝ち得てきました。半世紀以上にもわたって積み重ねてきた憲法解釈を変えて、集団的自衛権の行使を容認することは、アジア諸国との間にあって緊張状態を強めるものであり、平和的な国際関係の障害となります。

国と国との関係については、平和的な話し合いで解決すべきであり、武力をかざして対処すべきではありません。

したがって、現行の集団的自衛権に関する政府解釈を堅持するよう、強く要請するものです。

ついでには、集団的自衛権に関する従来の憲法解釈を変更しないよう、関係機関に意見書を提出してください。

岡山市議会の会派別議員数 定数52（うち欠員1）

共産	自民	公明	新風	市民ネ	明政	その他
5	18	8※	7	6	5	2

※議長（公明）は、可否同数のとき以外は採決に加わらない